

令和4年度 鹿角市入札監視委員会設立会議の概要

【開催日時】 令和4年12月7日（水）午後3時00分～午後4時20分

【開催場所】 市役所本庁舎 2階 庁議室

【出席委員】 緑川正樹委員、志賀貴光委員、後藤康孝委員、庄司真一郎委員 4/4名

【関係職員】 関 厚 市長、総務部総務課職員2名、総務部契約検査室職員4名

【 会 議 要 点 】

1 開 会 午後3時00分

2 委嘱状交付

交付対象者：委員名簿参照（市長より順次交付）

3 市長挨拶

本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様には、日ごろから市政各般にわたり、ご支援、ご協力をいただいておりますとともに、このたびは、鹿角市入札監視委員会の委員を快くお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

本市の官製談合事件が発生して以来、これまで再発防止対策検討委員会を通じて、委員の皆様からご提言を賜りましたことに深く感謝申し上げます。市では、ご提言に基づき、公益通報の外部窓口の設置や、低入札制度見直しに伴う電子低入札システムの改修、そして本日の鹿角市入札監視委員会の設置など、再発防止対策に取り組んでまいりました。

今後は、8月に発生した大雨災害の復旧工事の発注が本格化してまいりますので、これまで以上に入札や契約手続きにおける公正性や透明性を確保し、取り組んでいく必要があるものと認識しております。

今後とも、入札監視委員会を通じまして、入札結果等に関するご審議をいただきながら、入札及び契約の適正化に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様さまにおかれましては、引き続き、それぞれの専門的なお立場からご意見・ご助言を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくようお願い申し上げます。

4 官製談合再発防止対策の状況報告について

総務部総務課職員より説明・・・【資料1参照】

【質疑・応答】

委員：談合情報対応マニュアルの作成を予定されているとあるが、策定後のマニュアルは事務規定上での位置付けとして、どのような扱いになるのか伺う。

職員：競争入札事務処理要綱（入札事務提要）との関連した位置付けとさせていただく予定。

委員：公益通報者保護制度の外部通報窓口の設置について、制度の周知等はどのように行ったのか伺う。

職員：職員については、庁内 LAN システムで周知。また外部には市ホームページへの掲載により周知。その他、報道機関等の紙面を通じて行い、一定程度の理解が図られたものとする。

委員：公益通報者保護制度の外部通報窓口の設置（弁護士に委託）とあるが、制度対象となる法律が400種程度あるが、委託先に対応いただける対象法律の幅はどの程度想定しているか伺う。

職員：通報案件すべてを対象とすることとしており、法律の種類で通報の受理、不受理を区分する想定はしていない。

委員：通報があった案件が漏れなく受理されているか（隠匿が無いか）のチェック機能や体制は万全か伺う。

職員：外部通報窓口において通報事案が隠匿されるような想定はなかったが、懸念されるような事が生じないように、必要に応じたチェック体制を講じたいと考える。

委員：官製談合再発防止として、職員以外の執務室への入室制限や元職員による働きかけ規制など、各種対策が講じられているものと理解した。その対策後の実態・状況はどのようになっているか伺う。

職員：対策徹底を進めるにあたり、当初、幾度か困惑するような場面も見受けられたが対策への理解が順調に浸透しているものと感じている。

以上、次第4：官製談合再発防止対策の状況報告に関連する質疑を終了。

※以後、非公開会議につき、委員及び関係職員以外は退室。

【非公開会議につき、決議事項のみ記載】

5 入札監視委員会委員長の選出について

鹿角市入札監視委員会設置要綱に基づき、委員の互選により選出。

委員長：緑川正樹 委員

6 入札監視委員会の進め方について

庶務担当（総務部契約検査室職員）より説明。

次回会議に向けた協議を行い、委員より了承。

7 その他

鹿角市入札監視委員会設置要綱に基づき、委員長から委員長職務代理を指名。

委員長職務代理者：後藤康孝 委員

8 閉 会 （午後 4 時 20 分）